

## 随意契約をすることができる場合に該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。</p>	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>本業務は、令和7年度に開催する「第42回全国都市緑化ぎふフェア」（以下「ぎふフェア」という。）の開催に向けた広報を行うため、ぎふフェア公式ウェブサイトの管理運営及び更新等を行うものである。</p> <p>ウェブサイトは、ぎふフェア終了まで、集中的に絶え間なくサイトを更新し、継続的に情報発信するツールであることから、令和5年度に制作したぎふフェア公式ウェブサイトを継続的に管理運営することが不可欠である。ウェブサイトの更新（新機能の実装等を含む）に際しても、ウェブサイトの他のページやリンク先等に影響が及ばないよう迅速かつ確実に行う必要がある。</p> <p>また、公式ウェブサイト管理運営等業務にあたっては、ウェブサーバ及びウェブサイト掲載システムの運用保守、障害発生時の復旧作業等に係る作業に関する専門的な知識が必要不可欠である。</p> <p>更に、ウェブサイトのデザインは、ぎふフェアで制作する公式広報物（ポスター、のぼり、ガイドブック等）との統一性や一体感を持たせる必要がある。</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <p>株式会社電通ライブ名古屋支社は、令和5年度においてぎふフェア公式ウェブサイトの制作及び管理等業務を実施した業者であり、ぎふフェア公式ウェブサイトを継続的に管理運営したうえで、ウェブサイトの更新に際しても他に影響を生じさせないよう迅速かつ確実に作業することができる。</p> <p>また、本ウェブサイトのシステムやサーバの運用保守、障害発生時の対応等に熟知しており迅速な対応が可能である。</p> <p>更に、同社は、令和5年度にぎふフェアの公式デザイン制作業務も実施しており、統一性や一体感を持たせたウェブサイトを制作することができる。</p> <p>以上から、株式会社電通ライブ名古屋支社は、本業務を円滑に遂行できる唯一の事業者である。</p>

備考 この様式により難いときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。